

実行委員会だより

第5回実行委員会 報告 2025年3月1日（土）に開催しました。

あいさつ

PTA会長 一樂 邦彦

本年度最後の実行委員会となりました。1年間ご協力ありがとうございました。先ほど金富コンチェルトも無事終了し、PTAのお手伝いとしては、卒業式を残すのみとなりました。最後までご協力お願いいたします。

校長 岩崎 政弘 先生

今日は、金富コンツェルトと土曜授業参観にご参加いただきありがとうございました。音楽会にかかわる楽器の搬出入に際しましては、たくさんのPTAの方々にご協力をいただきましてありがとうございました。子供たちの登下校の時間帯で担任をしている教員の手がないところ、皆様のおかげでスムーズに楽器の搬出ができました。子供たちの思いを成果として発揮することができまして、会場をご提供いただいた凸版印刷様、ご参加いただきました保護者の皆様に改めてお礼申し上げます。

今年度もお世話になりました。

まだあと残りわずかありますが、どうぞよろしく申し上げます。

副校長 室本 辰也 先生

2年生の学年会計収支に不足があり、急遽現金で不足分を集金したという状況がございましたことにつき、お詫びを申し上げます。

この1年間、本当にPTAの皆様にはいろいろな方面でご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

報告・議題

事業の活動報告と今後の予定

★ PTA事業関連

- PTA文庫発注（1/20）...商品到着済み。在庫切れ、予算不足分は次年度に繰越
- 学校保健委員会（2/14）...PTA委員に参加を依頼しました。
- 第5回実行委員会（3/1）
- 6年生お楽しみ会（3/1）
- 3学期学用品監査（~3/14）
- PTA総会（3/14）

- 卒業式 (3/25)
- ★ 一役サポーター事業
 - 金富コンツェルト (2/28,3/1)
 - 卒業式 (3/25)
- ★ PTA連合会等の組織活動
 - 文京区小P連関係
 - 新年会
校長先生、副校長先生、会長、松平副会長、北村副会長が参加しました。各校のPTA活動の特色などを聴くことができ、参考になりました。会費として、3000円×3名分を支出しました。
 - 会長会 (1/14,3/4,4/8) (一樂)
1/14の会長会では、中学校の部活動の「地域移行」について、教育施策推進担当課長から説明がありました。令和8年から休日の活動を地域移行、平日は合同部活動とし、令和13年までに完全移行する計画だそうです。勝つための部活動という部活の在り方を根本的に変えていくことになりそうだという話でした。
文京区ビーチボール連盟から、ビーチボールの紹介がありました。PTA行事としての開催にご協力いただけるそうです。
 - 礫川青少年健全育成会 (白石、北村)
 - 役員会 (1/21,2/18,3/18)
 - 新年会 (1/21)
 - 大塚青少年健全育成会 (中山、松平)
 - 役員会 (1/21,2/18,3/18)
 - 新年会
 - ポッチャ大会 (1/26)
 - 中学生文化祭 (3/23)
 - 学校運営協議会 (11/16,1/20,2/21,3/20) (津々良、一樂)
11/16 学習発表会の感想・意見交換等
1/20 学校評価分析 (児童・保護者・教員アンケート) の結果報告
...学校へ行くのが楽しい、進んで勉強しているなど全体的に高評価だが、保護者の回答率は40%と低い。
 - 文京区関係
子ども110当番調査...PTA委員と役員により実施。
- ★ 会計報告
卒業式記念品のハンガーが到着しました。
卒業式用に去年と同様のお花を発注予定。生花のため入学式には使用できないので、その時点で一番綺麗な状態の花を発注したいと思います。

審議事項

- ★ 6年生お楽しみ会の開催について
→PTA事業とすることが承認された。
- ★ 記念品規程・補助金規程の制定について
→別紙1及び別紙2のとおり承認された。

- ★ 慶弔規程の改正について
→別紙3のとおり承認された。
- ★ 総会について
 - 定足数確保のために、書面審理を併用することが承認された。
 - 令和6年度事業報告が承認された。
 - 令和7年度役員候補者が承認された。
- ★ 指名活動に伴う予備費の支出について
12/11,12/12,12/20に、指名委員長及び現役員が次期役員候補者と面談し、次期役員就任をお願いする際に支払った喫茶店代（8250円。飲み物のみ。）を予備費から支出することが承認された。
- ★ 卓球部の高額備品購入について
新入生親子親睦会等において児童に貸し出すための備品として、ラケット2本の新規購入及び2本のラバー交換費用が承認された。

以上です。一年間、ご協力ありがとうございました。

(別紙1)

記念品贈答規程

1. P T Aによる贈答品は、以下のとおりとする。
 - (1) 入学記念品
対象：新入生
品目：連絡帳
時期：入学式
 - (2) 運動会記念品
対象：全児童及び職員
品目：実行委員会で決定する。
時期：9月頃（運動会が春に開催される場合、調達が間に合わないので9月頃とする。）
 - (3) 卒業記念品
対象：卒業生
品目：木製ハンガー（校章入り）
時期：卒業式
2. 贈答の対象者は、P T A会員及びその児童に限らず、全児童及び金富小学校において児童のために稼働する職員またはそれに準ずる者とする。
(理由) P T A活動は、P T A会員の子のための活動ではなく、金富小学校に在籍する児童のための活動であるため。
3. 本規程に定めのない事項は、実行委員会において決定する。
4. 本規程は、実行委員会の決議により変更することができる。
5. 本規程は、令和7年4月1日より施行する。

以上

(別紙2)

卒業アルバム購入補助金支給規程

1. P T Aは、卒業対策委員会を通じて、卒業アルバムの購入を希望する児童等に対し、卒業アルバム購入補助金を支給する。
2. 卒業アルバム購入補助金の額（単価）は、予算において定める。
3. 支給対象者は、P T A会員の子であるか否かに拘わらず、金富小学校に在籍したことがあり、卒業アルバムの購入を申し込んだ児童又は教職員等とする（転出者も購入希望があれば支給対象とする。）。
4. 前項のほか、卒業対策委員会が相当と認めた場合（教職員が購入する場合、卒業対策委員が購入して教職員に贈呈する場合等）には、アルバム購入数に応じて、児童と同額の補助金を支給することができる。
5. 本規程の施行に伴い、P T Aから卒業対策委員会に対するお祝い金の贈呈は廃止する。
6. 本規程に定めのない事項は、実行委員会において決定する。
7. 本規程は、実行委員会の決議により変更することができる。
8. 本規程は、令和7年4月1日から施行する。

以上

(別紙3)

金富小学校PTA慶弔規程

- 第1条 本規程は会員その他の慶弔に関して定める。
- 第2条 児童が死亡した場合には、金10,000円の範囲内で香典、生花および／またはこれに準ずるものを供えることができる。
- 第3条 児童の父母または保護者が死亡した場合には、金10,000円の範囲内で香典、生花および／またはこれに準ずるものを供えることができる。
- 第4条 教職員が死亡した場合には、金10,000円の範囲内で香典、生花および／またはこれに準ずるものを供えることができる。
- 第5条 教職員の親族および姻族が死亡した場合には、以下の範囲内で香典、生花および／またはこれに準ずるものを供えることができる。
- 父母・・・5,000円
 - 子女・・・5,000円
 - 配偶者・・・10,000円
- 第6条 PTA役員経験者が死亡した場合には、金5,000円の範囲内で香典、生花および／またはこれに準ずるものを供えることができる。
- 第7条 教職員が転勤・退職する際には、勤務年数に関わらず、3,000円相当の記念品を贈ることができる。
- 第8条 教職員の婚姻の場合には金10,000円、出産の場合には金5,000円のお祝い金を贈ることができる。
- 第9条 保護者役員がPTA役員の任期を満了した際は、3,000円相当の記念品を贈ることができる。
- 第10条 第2条から前条までの慶弔等については、実行委員会において、贈呈内容を変更することができる。
- 第11条 前条において、実行委員会での決定が間に合わない場合、役員会で決定し、実行委員会の承認を得ることができる。
- 第12条 前条までの規定に該当しない事項については、前2条の例によって定める。

附則

- 第1条 本規程は、令和7年4月1日から施行する。
- 第2条 本規程の施行に伴ない、従前の金富小学校PTA慶弔規約を廃止する。

以上